

2019年

2月23日（土）試験実施

明石市社会福祉協議会

契約職員 募集要項

来たれ!!

明石市社協

新たな地域福祉を共に創生しませんか!!

■受付期間

2019年2月4日（月）～2月19日（火）

■募集職種

- ① 看護師 1名
- ② 介護支援専門員 2名
- ③ 社会福祉士（※） 1名

※福祉に係る相談業務経験者

明石市社会福祉協議会契約職員採用試験案内

募集内容

職種	採用予定者数	主な職務内容及び受験資格
<p>コード：①</p> <p>看護師</p>	1名	<p>【主な職務内容】</p> <p>地域支援業務、市立総合福祉センターにおける利用者管理及び社会福祉協議会事務局一般事務</p> <p>【受験資格】</p> <p>①看護師の資格を有する人</p> <p>②2019年4月1日時点で59歳以下の人 (1959(昭和34)年4月2日以降に生まれた人)</p> <p>③自動車普通免許(AT限定可)</p>
<p>コード：②</p> <p>介護支援専門員</p>	2名	<p>【主な職務内容】</p> <p>相談援助・介護予防ケアマネジメント業務及び、社会福祉協議会事務局一般事務</p> <p>【受験資格】</p> <p>①介護支援専門員の資格を有する人</p> <p>②2019年4月1日時点で59歳以下の人 (1959(昭和34)年4月2日以降に生まれた人)</p> <p>③自動車普通免許(AT限定可)</p>
<p>コード：③</p> <p>社会福祉士</p>	1名	<p>【主な職務内容】</p> <p>地域支援業務、権利擁護(更生支援)業務及び社会福祉協議会事務局一般事務</p> <p>【受験資格】</p> <p>①社会福祉士の資格を有する人</p> <p>②福祉に係る相談業務経験のある人</p> <p>③2019年4月1日時点で59歳以下の人 (1959(昭和34)年4月2日以降に生まれた人)</p> <p>④自動車普通免許(AT限定可)</p>

【注1】受験資格については、下記について十分ご確認ください。

(1) 次に該当する人は受験できません。

- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 外国籍の人は、特別永住者証明書もしくは在留カードの提示、または在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。

試験日時・場所・試験内容

日時・場所	試験科目	内 容
2月23日(土) 場所:明石市社会福祉協議会 (明石市立総合福祉センター)	面接試験	受験者に対し、個別面接試験を実施します(1名につき30分程度)。 ※面接開始時刻は、事前にお知らせします。

【注2】 申込者が多数の場合、書類選考のうえで採用試験を実施します。
書類選考で不合格となった場合、面接試験へとお進みいただけませんのでご了承ください。

※ 試験結果については、2月27日(水)午後1時以降にホームページで公開(受験番号のみ)するほか、受験者全員に文書で通知します。

採 用

- 採用試験合格者は、2019年3月上旬に健康診断を行います。勤務に支障がないと認められた場合は、2019年4月1日付(勤務開始日も同日)で採用する予定です。
- 採用から2カ月間は試用期間とし、その間の健康、勤務状態等により、職員として採用するかどうかを決定します。
- 受験資格がないこと、受験申込書その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は合格を、また採用時に必要な書類の提出がない場合は採用を取り消す場合があります。

勤務条件 (※給与改定により変更する場合があります。)

- **雇用期間**
2020年3月31日まで(原則更新)
- **給 与**
社会福祉協議会の規定により決定します。

職 種	給料月額
看護師	223,900円～
介護支援専門員	220,000円～
社会福祉士	183,900円～

【注3】 上記金額は、税及び社会保険料を控除する前のものです。

ほかに、給与規程及び就業規程により以下の手当等を支給します。

- **通勤手当** 規定により支給（月額 55,000円以下）
- **賞 与** 年2回（6月・12月） ※2018年度実績 年3.19か月

- **勤務時間・休日**
 - ① 勤務時間 午前8時55分～午後5時40分（うち休憩1時間）
 - ② 勤務を要しない日 土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
※一部の職場においては、土曜日勤務あり

- **有給休暇** 年次有給休暇 初年度 年10日付与
（試用期間終了後の翌月1日に付与、以降は労働基準法の定めにより付与）
夏季休暇 6日
その他、忌引休暇等があります。

- **健康保険・年金等**
全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険に加入

- **昇 給** あり（勤務成績による）
勤務開始後2年経過した最初の4月、以降年1回（4月）

申込手続

申 込 書 類	
(1) 履歴書（市販のもので可、写真貼付） ※写真は、申込前3カ月以内に写したものの、上半身、脱帽、正面向き	
(2) 職務経歴書（市販のもの及び任意の様式で可）	
(3) エントリーシート（本会指定の様式を、 本会ホームページよりダウンロード ）	
(4) 資格証の写し	
(5) 返信用封筒（返送先住所、宛名（〇〇様）を記載し、82円切手を貼付すること）	

申込受付

項 目	内 容
方 法	申込書類を 直接持参 してください。 ただし、遠方に居住しているなどやむをえず受付期間内に直接持参できない場合に限り、郵送可とします。
受付場所	明石市社会福祉協議会 法人運営課企画経営係 （市立総合福祉センター2F）
期 間	【受付期間】 2019年2月4日（月）から2月19日（火）まで ※土・日曜日、祝日を除く 【受付時間】 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時は除く） ※持参の場合 上記受付時間以外では受付けません。

※郵送の場合 **2019年2月18日(月) 必着**のこと

- ・2019年2月19日(火)以降に到着したものについては、いかなる理由があっても受付できませんので余裕をもって発送してください。
- ・封筒の表に「職員採用試験(契約)申込書在中」と朱書きし、下記へ郵送してください。
- ・送付後に、本会までご連絡ください。
- ・受付期間終了後、書類審査結果及び面接時間等を連絡します。
- ・試験日の2日前までに本会から連絡がない場合は、下記まで確認の電話またはファクスをしてください。

<郵送先> 〒673-0037 明石市貴崎1丁目5番13号

明石市社会福祉協議会 法人運営課企画経営係(職員採用担当)

電話 078-924-9105 FAX 078-924-9109

※ 提出書類は返却しませんのでご了承ください。

※ 個人情報保護法に基づき、提出書類の個人情報については当該目的のためにのみ使用します。

※ 本会からの電話連絡に備え、本会の連絡先を登録しておいてください。

【試験会場】



交通アクセス

- 山陽電鉄：「林崎松江海岸駅」より北東に徒歩約7分
- JR：「西明石駅」より、南東に徒歩約25分（タクシー約10分）
- 神姫バス：「宮の上南口」または「貴崎1丁目」下車 約1分

【お問い合わせ／郵送先】

〒673-0037 明石市貴崎1丁目5番13号

明石市立総合福祉センター2階

明石市社会福祉協議会 法人運営課企画経営係

電話 078-924-9105 FAX078-924-9109

試験会場へは、交通機関をご利用ください。